

# 食品衛生法改正説明会 及び 「HACCP対応セミナー」のご案内

平成30年6月13日に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、公布後2年以内に全ての食品等事業者を対象としてHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が制度化されることとなりました。厚生労働省では、飲食店などの中小規模事業者がHACCPによる衛生管理を実践できるように、業種別の手引書をホームページで公表しています。

このたび、県では、地方創生の包括協定を締結した **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社** との共催により、HACCP導入に向けたセミナーを法改正説明会と合わせて開催することといたしました。

本セミナーでは、日常的に実践している衛生管理(一般衛生管理)と手引書を活用した具体的な手順について分かりやすく解説いただきます。また、希望者には、セミナー終了後に講師による個別相談も行います。

## 第1部

### ■食品衛生法改正説明会 (13:30~14:00)

説明：高知県食品・衛生課

## 第2部

### ■HACCP対応セミナー (14:00~16:00)

1. 事故事例に見る改正食品衛生法の背景・趣旨  
～HACCP制度化を踏まえて食品等事業者  
が実施すべきこと～
2. 食品等事業者団体が作成した業種別手引書  
の活用方法  
～HACCPの考え方を取り入れた衛生管理  
(いわゆる基準B)の取組み方法～
3. 具体的な取組み事例

## 第3部

### ■個別相談 (セミナー終了後) 1社15分

※ 先着3社まで、予約制とさせていただきます

### ■講師プロフィール



## 石橋 潤 (いしばし じゅん)

MS&ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第三部  
製品安全グループ マネジャー・上席コンサルタント

<専門> 食品衛生/フードディフェンス/食品安全マネジメント/他

<実績> 一般的衛生管理および品質管理態勢の確立支援/  
フードディフェンス対策評価・支援/  
食品安全マネジメントシステム認証取得支援/  
食品関連の講演実績多数

**開催日** 平成31年1月  
(詳細は、裏面をご覧ください)

**時間** 13:30~16:00  
(13:00 ~ 受付)  
※ 第2部(14:00)からの参加も可

**会場** 各福祉保健所  
(詳細は、裏面をご覧ください)

**参加費** 無料

# 「HACCP対応セミナー」参加申込書

**FAX:088-823-9264**

**E-mail:131901@ken.pref.kochi.lg.jp**

高知県健康政策部食品・衛生課  
(担当)大野・小野 行

■ FAX 又は メールにてお申込ください

開催日	会場	希望枠内に ○をご記入ください		申込 締切
		セミナー	個別相談	
平成31年 1月10日(木)	須崎福祉保健所 2階会議室 (須崎市東古市町6-26) 定員50名			1/7
平成31年 1月11日(金)	幡多福祉保健所 3階会議室 (四万十市中村山手通19) 定員50名			1/7
平成31年 1月15日(火)	安芸福祉保健所 2階会議室 (安芸市矢ノ丸1-4-36) 定員80名			1/9
平成31年 1月24日(木)	中央東福祉保健所 2階会議室 (香美市土佐山田町山田1128-1) 定員40名			1/21
平成31年 1月25日(金)	中央西福祉保健所 2階会議室 (高岡郡佐川町甲1243-4) 定員50名			1/21

- 会場の駐車場には限りがありますので、お乗り合わせ又は公共交通機関等をご利用ください。
- 希望者多数の場合はお断りすることがありますが、連絡がない場合は、そのままお越しください。
- 個別相談は先着順でお受けし、その旨をご連絡します。

貴社名 (業種)	所在地
(業種 )	〒
TEL	FAX
- -	- -
【ご出席者】(1社2名様までに限らせていただきます)	
お名前	ご所属・役職
様	
様	
【個別相談会のご希望】(○印をご記入の上、ご相談内容を下段に記載願います)	
希望する	希望しない
【ご相談内容】	

注) ご相談を希望される場合、お申込みを頂いた後に本研修会を運営するMS&ADインターリスク総研(株)よりご相談内容の確認連絡、事前資料のご提出をお願いしますのでご了承願います。

【個人情報の取扱い】 本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、当セミナーの運営に使用させていただきます。